

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	ガソリン外単価契約（上半期）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長  佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約締結日	平成24年 4月 2日
契約の相手方の 氏名及び住所	佐賀県石油協同組合 佐賀市川原町8番27号
契約金額 (消費税及び 地方消費税を含む)	¥1,836,231-
予定価格 (消費税及び 地方消費税を含む)	¥1,836,262-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

1. 件名 ガソリン外単価契約（上半期）
2. 履行場所 店頭渡し
3. 契約の相手方  
名称 佐賀県石油協同組合  
住所 佐賀県佐賀市川原町8-27  
電話 0952-22-7337
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第18号並びに同令第102条の4第7号
5. 当該業務の目的、内容及び随意契約に付する理由
  - (1) 目的、内容 本契約は、河川整備事業に係る事務処理に必要なため、ガソリン外3点を単価契約するものである。
  - (2) 理由 武雄河川事務所において使用するガソリン外3点の単価契約については、平成24年3月6日入札公告において一般競争を行ったが、競争参加者がなかったものである。  
本件契約については、河川管理等の業務遂行のために給油契約が必要であるため、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」の定めるところにより官公需適格組合としての認証を受けており、今年度の契約実績がある上記組合と会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第18号並びに同令第102条の4第7号により随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

経 理 課 長